

やしお市議会だより

QRコードから市議会
ホームページに
アクセスできます!



主な 記事

- 定例会レポート
第1回臨時会・第4回定例会議案処理結果一覧表 2
- 一般質問から
「中川への津波遡上について」、「八潮南部地域に消防分署の設置について」、「八潮市地域公共交通網形成計画の策定について」などの一般質問、意見書、八潮市議会基本条例(素案)の意見募集など 3~7
- 委員会のうごき
委員会のうごき、陳情、編集後記など 8

平成31年 2 月 FEBRUARY.2019 NO.94

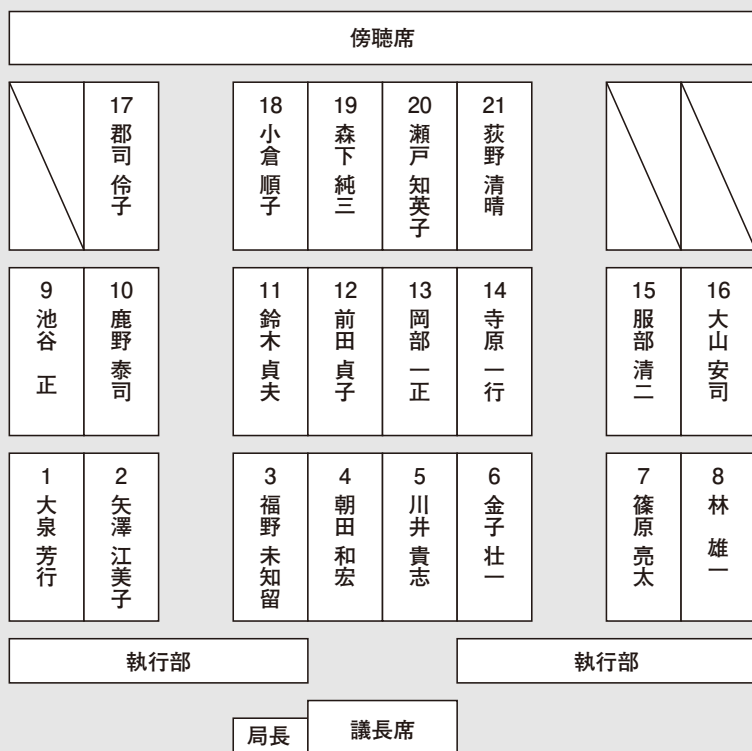
平成30年 第1回臨時会・第4回定例会報告号



八潮市議会基本条例を作成中です。市民の皆さんのご意見をお寄せください。

一般会計補正予算(第5号)ほか全29議案を可決

議場内議席配置図(平成30年12月20日現在) ※数字は議席番号



八潮市議会基本条例(素案)について意見を募集しています!!

詳しくは6、7面をご覧ください。

平成30年第1回臨時会(10月26日)及び平成30年第4回定例会(12月3日、20日)を開催しました。臨時会では、平成30年度八潮市一般会計補正予算(第4号)など2議案を可決しました。また、定例会では、「平成30年度八潮市一般会計補正予算(第5号)」など補正予算関係18議案、その他、「八潮市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例について」などの11議案、あわせて29議案を原案のとおり可決しました。

なお、最終日には、議員提出議案として「認知症施策の推進を求める意見書」を原案のとおり可決しました。

議案の処理結果

●市長提出議案処理結果一覧表

平成30年第1回臨時会（10月26日）

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	平成	公明	共産	市民	声は	維新
議案第102号	平成30年度八潮市一般会計補正予算（第4号）	付託省略	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第103号	工事請負契約の締結について	〃	〃	○	○	○	○	○	○

平成30年第4回定例会（12月3日から12月20日）

※総文…総務文教、建水…建設水道、福環…福祉環境の略

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	平成	公明	共産	市民	声は	維新
議案第104号	平成30年度八潮市一般会計補正予算（第5号）	総文・建水・福環	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第105号	平成30年度八潮市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第106号	平成30年度八潮市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第107号	平成30年度稲荷伊草第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第108号	平成30年度鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第109号	平成30年度大瀬古新田土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第110号	平成30年度西袋上馬場土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第111号	平成30年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第112号	平成30年度八潮市介護保険特別会計補正予算（第2号）	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第113号	平成30年度八潮市上水道事業会計補正予算（第2号）	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第114号	八潮市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第115号	八潮市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第116号	八潮市手数料条例の一部を改正する条例について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第117号	八潮市立学童保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第118号	八潮市地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第119号	八潮市立はちじょうきた学童保育所の指定管理者の指定について	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第120号	八潮市立どんぐり学童クラブの指定管理者の指定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第121号	八潮市障がい者福祉施設やまびこの指定管理者の指定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第122号	平成30年度八潮市一般会計補正予算（第6号）	付託省略	〃	○	○	○	○	○	○
議案第123号	平成30年度八潮市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第124号	平成30年度八潮市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第125号	平成30年度稲荷伊草第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第126号	平成30年度鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第127号	平成30年度大瀬古新田土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第128号	平成30年度西袋上馬場土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第129号	平成30年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第130号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○	○	×	×	×
議案第131号	市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○	○	×	○	×
議案第132号	八潮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○	○	○	○	×

●議員提出議案処理結果一覧表

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	平成	公明	共産	市民	声は	維新
議第14号議案	認知症施策の推進を求める意見書	付託省略	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第15号議案	後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書	〃	原案否決	×	×	○	×	○	×
議第16号議案	ハラスメントを禁止する包括的な法整備とジェンダー平等を実現する法の改正を求める意見書	〃	〃	×	×	○	○	○	○
議第17号議案	人権保障を実効性あるものとするための個人通報制度の実現を求める意見書	〃	〃	×	×	○	○	○	○
議第18号議案	水道法の一部を改正する法律の廃止を求める意見書	〃	〃	×	×	○	○	○	○
議第19号議案	出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の凍結を求める意見書	〃	〃	×	×	×	○	○	○

※平成…平成クラブ、公明…公明党、共産…日本共産党、市民…市民と市政をつなぐ会、声は…声は力の会、維新…八潮維新の会。○は賛成、×は反対。

一般質問から

平成30年第4回定例会
の一般質問は、12月17
日・18日・19日の3日間
にわたり、15人の議員が
38項目の質問事項につい
て、市の見解を求めまし
た。ここでは、各議員の
主な質問と、それに対す
る市の見解を紹介します。
なお、詳しくは、2月
下旬に更新予定のホーム
ページをご覧ください。

※議員名の上の番号は、議席番号を示しています。



高齢者外出支援事業について

Q 八千代市では、公共交通
を利用することが困難な区
域に居住している高齢者の外出
の機会を増やすことを目的に、
買い物や通院などの外出の際、
指定された事業者のタクシーな
どを利用した場合、料金的一部
（一回当たり500円）を助成
している。対象者は、鉄道やバ
スを利用することが困難な区域
に居住する75歳以上で、①介護
保険要支援1、2、要介護1、
2の認定を受けている方。②同
一の世帯の人が75歳以上の人。
困難対象区域とは、鉄道駅及
び一日の運行回数が9回以上の
バス停留所から直線距離で50

2番 矢澤 江美子

0メートル以上離れている区域
（八潮なら八條地区など）。
八潮市でも高齢者の外出を支
援してはどうか。

A 本市では、現在のところ
八千代市のような事業実施
は考えていないが、高齢化の進
展や都市基盤の整備などでまち
の様相が変化する中、高齢者の
交通手段の確保策については、
慎重に検討すべき課題と考えて
いる。今後、国、県の動向を注
視し、現状の課題分析など、持続
可能な交通手段の確保に向けて
調査、研究を進めてまいりたい。

中川への津波遡上について

Q 東日本大震災では、大津
波が発生し、河川への遡上
もありました。
足立区の地域防災計画では、
河口部の水門が閉じない場合、
中川にも0・8メートルから
1・2メートルの津波が遡上す
るとの予測資料を公開していま
す。

10番 鹿野 泰司

大震災時の津波対応について
はどのようにとらえていますか。

A 埼玉県が平成25年に公表
した埼玉県地震被害想定調
査において、県内主要河川にお
ける津波の遡上の可能性につい
て、現状想定しうる津波の発生

源を用いて検討したところ、荒
川については、川口市から戸田
市までの堤外地において浸水が
予想されておりますが、被害が
発生する恐れはなく、また、利
根川及び江戸川における津波の
遡上につきましても、県内に被
害を及ぼすことは考えにくいと
まとめられています。
このことから、本市における
津波による被害の可能性は低い
と認識しているところです。

健康づくり事業の取り組みについて

Q 埼玉県コバトン健康マイ
レージの成果について

14番 寺原 一行

A 「埼玉県コバトン健康マ
イレージ」は、埼玉県が健
康長寿埼玉プロジェクトの一環
として実施しているものです。
本市の健康マイレージ参加者
数は、平成30年7月から11月末
までで「584人」となってお
り、「やしお毎日1万歩運動」
の平成29年度の参加者数「19
5人」と比べ、「400人近
く」増加しております。

また、参加者の年齢層の比較
では、健康マイレージでは「や
しお毎日1万歩運動」と同様に



被保険者証と高齢受給者証の一体 化について

Q 70歳から75歳未満の方々
については診療を受ける際
に市で交付する国保被保険者証
と高齢受給者証を提示しなけれ
ばなりません。本市の今後の対
応についてお伺いします。

7番 篠原 亮太

A 現在八潮市国民健康保険
では70歳から75歳未満の被
保険者に対し高齢受給者証を交
付しております。ご提案の被保
険者証と高齢受給者証の一体化
について、でございますが、被
保険者の方々から一体化につい
てのご要望をいただくことがあ
り、調査研究を進めてきたこと
でございます。こうした中、

ご質問の本市の今後の対応と
しましては、一体化に向けて県
との連携や他の自治体の状況を
踏まえ、必要な取り組みを進め
てまいります。

こども食堂について

Q 県の調査では8月末時点
の県内こども食堂の数は43
市町で123か所に上り、県は
「こども食堂は単に貧困層の救
済にとどまらず、幅広い世代の
交流の場になつてきており、地
域コミュニティ再生の拠点とし
て重要な役割を担っている」と
しています。先月大宮で行われ
た「こども食堂フォーラム」には
多くの団体が参加し、形態も
様々でした。八潮市も地域に合
せた活用をすべきではないかと
思います。市の見解を伺います。

1番 大泉 芳行

こども食堂が単に貧困層
の救済にとどまらず、幅広
い世代の交流の場として、地域

県が実施する「こども食堂フ
ォーラム」に参加した上で、運
営に関するノウハウや取り組み
状況などの情報収集に努め、既
に市内で実施している運営主体
との連携の可能性や、社会福祉
協議会などの関係団体との情報
共有を図りながら、運営に興味
のあるNPO法人やボランティア
団体等に情報提供するなど、
普及啓発に努めてまいります。

八潮南部地域に消防分署の設置について

Q 八潮南部地域は、消防救急の到達時間が、平均でも7分から8分以上かかる地域が多く、分署設置は切実な願いとなっています。

A 草加八潮消防組合が「消防力適正配置等調査」報告書を2018年3月に発表。この中で、「八潮市南部地域周辺に新たな消防署所を整備」することが適切と述べています。この報告書を市としてどのように受けとめ、いつごろまでの建設を想定しているのか伺います。

Q この調査によりまずと、現状の消防力や課題を把握した上で、様々な角度から専門

9番 池谷 正

的かつ科学的な分析と検討を行い、八潮市南部地域周辺に1署所を追加整備することが理想的との成果が得られたとのこと。

この調査結果を踏まえ、本年度と次年度の2ヶ年にわたり、消防組合として消防力の整備指針・消防施設整備計画の策定作業を進めており、本市としては、消防組合と連携強化に努め、今後検討される建設の場所、規模、時期などに関する情報の共有を図りながら対応してまいりたいと考えています。

警察署等の設置について

Q 平成30年11月29日、本市市長が埼玉県知事に『警察署等の設置について』の要望書を提出した。

平成28年11月15日、平成29年11月29日に提出された要望書同様、市内に警察署等が設置されることにより、体感治安悪化を憂う市民に与える安心感等について記載されている。

実状について伺う。

A つくばエクスプレス開業により、駅周辺の賑わいが創出された一方、犯罪等への対策が求められている為、警察署の設置や交番増設、更に警察官の増員について埼玉県知事及び

3番 福野 未知留

埼玉県警察本部長に要望している。

実状としては、『埼玉県内の警察官の業務負担が他県と比べ依然として過重であり、警察署の設置に必要な警察官の確保が困難など解決すべき課題がある。又、現在ある署の狭隘化進行や耐震強度不足から、優先的に改築等の整備をする必要がある。』とのこと。

市内に警察署設置は大変厳しい状況だが、安全安心なまちづくりを実現するため、引き続き、粘り強く要望してまいりたい。

首都直下地震に対する防災・減災対策について

Q 市の行政機能が麻痺するような大規模地震に対する備えの比率は自助7割、共助2割、公助1割とも言われております。住まいの耐震化、家具の転倒防止、水・食糧の備蓄等自助として各家庭でしっかりと対策することが基本となります。

そのうえで、共助として自主防災組織等の地域コミュニティの相互の助け合いが重要となります。市としては、公助としての責務とその限界を明確にするとともに事前の責務を果たしていく必要があると思います。そこで被害想定についてお聞きします。

11番 鈴木 貞夫

A 本市の最も大きな影響を受ける「東京湾北部地震」で申し上げますと、建物の被害は、全壊962棟、半壊3227棟、合せて4189棟。火災による消失被害は、33棟。人的被害としては、死者36人、重傷者56人、軽傷者492人。避難者数は、震災1週間後で、4545人、帰宅困難者は、市民が、市外において、帰宅困難となる人数として、8094人と想定しております。

市役所掲示場について

Q 市役所西門横に条例や規則等を市民に知らせる掲示場が設置してありますが、余り市民に知られておりません。

市のホームページに掲示場のコーナーを作ることについて。

19番 森下 純三

えます。

A 市役所の掲示場に掲示されている文書等につきまして電子化を進め、市のホームページから検索出来れば、必要な情報を市民等に周知する上での一助になると考えますが新たな費用や事務量の増加も考えられます。

近隣自治体の状況等も注視しつつ、調査してまいりたいと考えます。



特定健診受診勧奨事業について

Q 大阪府熊取町では、平成30年度「健幸で始めま賞」と「スマホドック」を実施し平成31年度は、「健幸でがっちり賞」などの個人や世帯に対する表彰を新たに実施予定です。

特定健診受診率向上の為に本市でも熊取町のような表彰制度導入の考えについて。

12番 前田 貞子

れた方などを対象に表彰を行ったところでございます。

また、本年度からは、県のモデル事業の終了に伴い、新たに「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」を実施しています。「表彰制度」の導入につきましては、「健康管理のきっかけづくり」として、とても有効なものであると認識しておりますが、埼玉県コバトン健康マイレージ事業の成果などを十分検証した上、他の受診率向上対策事業の導入も含め、調査・研究してまいりたい。

A 本市では、平成27年度から県のモデル事業として実施した「やしお毎日一万歩運動」の実施に合わせ、保健部門と協働して国民健康保険加入者の参加を促し、多くの参加を得た上で、健康データ等の向上が見ら

肺がん検診について

Q 本市で実施している肺がん検診の受診率向上の取り組みについて伺いたい。

13番 岡部 一正

に各種個別検診受診券の送付と併せ、集団健診で実施している肺がん、胃がん、乳がん検診等の受診勧奨の案内を送付し、受診率の向上に努めています。

今後につきましては、現状の電話による申込方法に加え、電子申請を利用した申込方法の拡充などについて検討し、受診率の向上に努めてまいりたいと考えています。

一般質問から

八潮市地域公共交通網形成計画の策定について

Q 駅を中心に都市基盤整備が進み、街の様相が変化する中で、一部地域においては、交通の不便な状況が見受けられます。

A そこで、まちづくりと連携し、利便性の高い公共交通ネットワークを構築するために、八潮市地域公共交通協議会による課題解決目標について、伺います。

Q 地域公共交通協議会では、地域の概況や公共交通の概況について、実態調査をした上で、地域公共交通の役割、現状の問題点、課題の整理を行い、地域公共交通網形成計画の目標

6番 金子 壮一
を検討することになっています。このようなことから、平成31年度に市民ニーズや公共交通の利用実態を把握するためのアンケート調査やヒアリングを行い、八潮市の公共交通の課題などを把握し、分析をするとともに、平成32年度に課題などに対して、地域に即した持続可能な公共交通の構築等について協議会で検討を行い、課題を解決するための計画の目標や成果指標、実施事業等を設定していく予定です。

「認知症サポーター」の活躍、支援活動について

Q 厚労省では、オレンジリンクを通じてサポーターが活躍できる場を増やし支援活動を

A オレンジリンク（仮称）事業は「認知症になってから」事業は「認知症になってから」

18番 小倉 順子

「認知症サポーター」の活躍、支援活動について



子どもの予防接種について

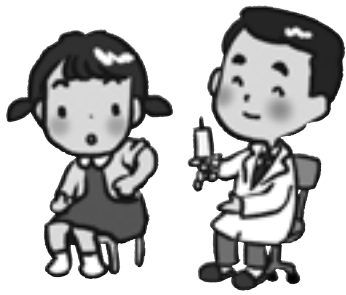
Q 飯能市では、子どものインフルエンザの予防接種が、無料になっています。本市では、どのようになっているのかお聞かせください。

A 子どものインフルエンザの予防接種につきましては、定期接種ではなく、個人の意思で行う任意接種になることから、現在、本市では無料の予防接種として実施しておりません。

他自治体の状況や、医療保険者の助成状況などの情報収集に努め、調査・研究してまいりたい

5番 川井 貴志

いと考えております。



その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

- ⑦ 利子補給制度について ② 会計年度任用職員制度について ② 多文化共生について ① 八潮市シティーセールスプランについて ① 障がい者の雇用について ① 成人年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる改正民法施行後の成人式について ⑨ 特別支援教育の充実について ⑨ 粗大ごみの戸別収集について ⑫ 危険ブロック塀の撤去・改修補助制度について ③ 『八潮市手話言語条例』について ③ 『制服バンク』について ⑬ 予

- 防接種事業について ⑬ 交通安全対策について ⑬ 橋梁の安全対策について ⑥ 八潮市災害廃棄物処理計画の運用について ⑥ AIやIoTの技術を活用した行政サービスの検討について ⑥ 将来のまちづくりについて ⑥ 投票率の向上について ⑧ 就学時の健康診断について ⑧ 乳幼児健診について ⑧ LLブック導入について ⑦ 市民への住宅保障について ⑦ 市民サービス向上について ⑤ 八潮らしい街並み景観形成支援補助制度について（質問順に掲載）

学校給食について

Q 「学校給食における食物アレルギー対応指針」が平成27年3月文部科学省より示され、アレルギーの児童生徒にも、給食を提供するために安全性を最優先すると対応マニュアル等が策定されています。

A お弁当を持参している児童生徒は、小学校17名、中学校1名です。食物アレルギーへの対応は、毎月、アレルギー対応を必要とする児童・生徒に対してアレルギー表示を明記した献立表を配布し、保護者、学級担任、養護教諭、校長等で情報を共有し、医師が作成した学校生活管理指導表に基づき、食物アレルギー事故の予防を行っています。学校給食の提供方法は改善を図りながら継続していくことが必要と考えています。

17番 郡司 伶子

●第1回定例会(3月)の日程(案)●

2月28日(木)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
3月8日(金)	本会議 総括質疑（議案に対する質疑）、議案の委員会付託
11日(月)	総務文教常任委員会
12日(火)	建設水道常任委員会
13日(水)	福祉環境常任委員会
14日(木)	本会議（一般質問）
18日(月)	本会議（一般質問）
19日(火)	本会議（一般質問）
20日(水)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

意見書

定例会最終日に、掲載の意見書を原案のとおり可決しました。
なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

認知症施策の推進を求める意見書

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続けている。2015年に推計で約525万人であったものが、2025年には推計で700万人を突破すると見込まれている。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。また、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても、尊厳をもって生きることができる社会の実現をめざし、当事者の意思を大切にし、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、「若年性認知症」など、これまで十分に組み込まれてこなかった課題にも踏み込んで行く必要がある。さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療・介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっている。よって政府におかれては、認知症施策のさらなる充実、加速化を目指し、基本法の制定も視野に入れた、下記の事項に取り組むことを強く求める。

1 国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築

するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。

2 認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存在しており、診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につながることでできるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックを作成することによる支援体制の構築を図ること。

3 若年性認知症の支援については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネートに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。

4 認知症の全国規模の疫学調査と疾患登録に基づくビッグデータの活用を通し、有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発・早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたりハビリや介護方法に関する研究を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成30年12月20日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 厚生労働大臣

「八潮市議会基本条例（素案）」に対する意見募集

議会基本条例は、議会の最も基本となる理念や原則を定めた条例で、議会活動や議員活動の指針となるものです。

八潮市議会では、現在、市民の福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的として、八潮市議会基本条例の策定に向けて取り組んでいます。つきましては、八潮市議会基本条例（素案）について、市民の皆様のご意見を募集いたしますので、多くのご意見をお寄せください。

八潮市議会基本条例（素案）

前文

市議会は、日本国憲法により地方自治の本旨の実現を目指すために定められた議事機関であり、地方自治法により付与された立法機能と監視機能により市長との緊張関係を保持しながら、市長とともに市民から選ばれた二元代表制の一翼を担う機関として、市の歩む方向性を決定する重要な役割を担う。

八潮市議会は、最高規範である八潮市自治基本条例（平成22年条例第23号）に定める市議会の基本理念にのっとり、市民からの信託に応えるため、市が直面する現実社会と、市に内在する問題等に真摯に向き合いながら、条例、予算等の議決、市長その他の執行機関の事務執行に対する監視、政策の提言、市民への情報提供等に努め、その権限を最大限活用することで、市民福祉の向上と八潮市のさらなる発展に寄与できるよう、議会・議員としての役割を自覚し、その職務に励むことを決意し、ここに条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、本市議会に関する基本的な事項を定めることにより、公正で民主的、かつ、有用な議会運営を図り、もって市民福祉の向上と公正で民主的な市政の発展に寄与

することを目的とする。
（議会の責務と活動原則）

第2条 議会は、市民の意見の把握と調整を図り、市の発展のために様々な方法から適切な選択をし、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。

(1) 公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指すこと。

(2) 市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるための運営に努めること。

(3) 市の条例、規則等に対し、常に検証を行うこと。

(4) 市民の傍聴意欲が高まるように、わかりやすく工夫した議会運営を行うこと。

（議員の責務と活動原則）

第3条 議員は、市民の代表であることを自覚し、品位を保持し、及び研鑽を積み、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。

(1) 議会が言論の府であること及び合議制機関であることを認識し、議員相互間の自由な討議を重んじること。

(2) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高め、市民の代表としてふさわしい活動すること。

(3) 議会の構成員として、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

第2章 市民と議会の関係

第4条 議会は、議会の活動に

関する情報公開・共有を徹底し、説明責任を十分に果たし、及び市民が議会活動に参加する機会を確保する。

2 議会は、議会報告会等を開催し、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握して、議会活動に市民の意見を反映させる。

3 議会は、重要な政策等を提案する場合は、当該政策等の案をあらかじめ公表し、市民の意見を求めるものとする。

（広報）

第5条 議会は、市民が会議における決定の過程及び結果に関する情報入手することができるよう、広報紙の発行、インターネットの利用その他の方法により広報の充実に努める。

第3章 議会と執行機関の関係

（議決事件）

第6条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づく議会の議決すべき事件は、必要に応じて随時、追加等するものとする。

2 議会の議決すべき事件は、別に条例で定める。

（反問権）

第7条 本会議又は委員会において、議員の質問に対して答弁をする者は、論点を明確にし、議論を深める目的で、議長又は委員長長の許可を得て反問することができる。
（議会審議における論点情報の形成）



第8条 議会は、市長が提案する重要な政策について、議会審議における論点情報を形成し、その政策水準を高めることに資するため、市長に対し、次に掲げる事項について明らかにするよう求めるものとする。

- (1) 政策の発生源と提案に至るまでの経緯
- (2) 政策効果
- (3) 他の自治体の類似する政策との比較検討
- (4) 市民参加の実施の有無とその内容
- (5) 総合計画との整合性
- (6) 財源措置

第4章 議会の機能強化

(多様性の尊重)

第9条 議会は、議会の機能強化のため、議会活動と、育児・介護等が両立できる環境整備等に努め、多様な立場の市民の声が反映されるようにしなければならない。

(専門的識見の活用)

第10条 議会は、必要に応じて専門的識見を活用し、議会の審議に反映させるよう努めるものとする。

(議員研修の充実強化)

第11条 議会は、議員の政策形成、立案能力等の向上を図るため、議員研修を実施する。

2 議会は、議員研修の充実及び強化に当たり、広く各分野の専門家、多様な立場の市民等から情報を得て、研修会、研究会等を積極的に開催する。
(議会図書室の充実強化)

第12条 議会は、議員の議会における審議及び調査研究に資するため、議会図書室について、必要な資料等の収集保管のみならず、議員に積極的な情報提供を行う機能の充実強化を図る。

(議会事務局)

第13条 議会は、議会が円滑に運営され、かつ、議員による政策立案及び提言に関する活動が活発に行われるよう、議会事務局の体制の充実に努めるものとする。

(防災)

第14条 議会は、市民の生命、身体、財産及び生活の平穩を守るため、積極的に市の防災に取り組み、関わるものとする。

(予算の確保)

第15条 議会は、二元代表民主制の趣旨を踏まえ、議会が議事機関としての権能を確保するとともに、より円滑な議会運営を実現し、かつ、政務活動機能の充実に努めるものとする。

第5章 議員の政治倫理

(議員の政治倫理)

第16条 議員は、市民の代表としての名誉と品格を損なう行為、及びその地位を利用して不正の疑惑を持たれる行為を慎み、議員としての責務を正しく認識し、議会の一員として、その使命の達成に努めなければならない。

2 議員の政治倫理に関し基本

となる事項は、別に条例で定める。

(政務活動費)

第17条 議員は、政務活動費は議員の調査研究その他の活動に資するための経費の一部として交付されるものであり、議員個人の政治活動や私的な活動のための経費に充てることはできないことを自覚し、有用にこれを活用するとともに、使途の透明性の確保に努めなければならない。

2 政務活動費に関し必要な事項は、別に条例で定める。

第6章 雑則

(議会改革の推進)

第18条 議会は、議会改革の推進に努めるものとする。

(他の条例との関係)

第19条 この条例は、議会に関する基本的な事項を定める条例であり、議会に関する他の条例その他の規程を制定し、又は改廃する場合にあつては、この条例との整合性を図るものとする。

(検討)

第20条 議会は、この条例の施行後、常に市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

■八潮市議会基本条例(素案)は、このやしお市議会だよりのほかに、市役所(840情報資料コーナー)、駅前出張所、八幡図書館、八條公民館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、保健センター、八潮メセナ、やしお生涯学習館および八潮市議会のホームページでご覧いただけます。また、議会事務局で貸し出しを行います。

1 募集期間

平成31年2月28日まで(必着)

2 対象者

- ▼市内に住所を有する方
- ▼市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ▼市内の事務所または事業所に勤務する方
- ▼市内の学校に在学する方

3 提出方法

「八潮市議会基本条例(素案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入の上、持参、郵送、ファクスまたは電子メールで議会事務局へ

4 提出先

議会事務局(本庁舎3階)
☎996-4049 ☎996-4049
メールアドレス gikai@city.yashio.lg.jp
〒340-8588 中央1丁目2番地1

5 意見の公表

提出された意見などは、市の考え方を付して、内容を公表します(※住所・氏名は公表しません)。類似の意見は、まとめて公表することがあります。なお、意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、平成30年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の分割付託1議案の審査を行いました。

平成30年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の学校保健事業について、「教職員の胃の集団検診の今年度の実施状況は」との質疑に対し、「毎年夏休みに、教職員健康診断を行い、希望者を対象に胃の集団検診を実施している。当初は130人の受診者を見込んでいたが、実際の受診者数は72人であった。そのため、当初予算60万2千円に対し、支出は33万3千円であったことから、差額の26万9千円を減額した」との答弁がありました。

また、「今年度の受診者数をどのように捉えているのか」との質疑に対し、「胃の検診は学校保健安全法に規定された項目の一つで、40歳以上を対象としているが、近年、若い方も胃がんになることがあることから、平成28年度から40歳以上という制限をはずし、対象を広げた。人間ドックを受診される方もいるが、当初の見込みの半分程度の受診者であるため、もっと受診者を増やしたいと考えている。そのため、校長連絡協議会において受診を勧めることについて依頼したところである」との答弁がありました。

議案の審査結果については、1議案すべて可決すべきものと決しました。

建設水道常任委員会



委員会に付託された議案については、平成30年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の分割付託1議案、その他の10議案のあわせて11議案の審査を行いました。

平成30年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の都市計画道路決定事業について、「八潮三郷東西線都市計画変更図書作成等業務委託料を皆減し、581万円を減額した理由は」との質疑に対し、「八潮三郷東西線と草加三郷線は、それぞれ4車線道路のため、道路構造令によればこの2つの道路が交差する部分は立体交差することになるが、今後、人口や交通量が減少する可能性や、立体交差とすることによる維持管理の負担等の観点から、立体交差を平面化する検討を行っている。そのため、都市計画の変更に必要な図書の作成等を予定していたが、埼玉県等の関係機関と平成29年度から行

っている交差点の平面化の協議が継続中であること、また、区画整理の事業計画の変更を同時に行うことが必要であるが、過去の国の指導を踏まえると、八潮南部東地区においても、実態に合わせた資金計画や事業施行期間の見直しを行ったあとでなければ、都市計画の変更手続は進められないことから、今回の業務委託料を減額した」との答弁がありました。

議案の審査結果については、11議案すべて可決すべきものと決しました。



福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、平成30年度八潮市一般会計補正予算(第5号)の分割付託1議案、その他の7議案のあわせて8議案の審査を行いました。

平成30年度八潮市一般会計補正予算(第5号)障がい者総合支援事業の「計画相談支援給付

費と障がい福祉サービス給付費が増額しているが、その状況について」の質疑に対して、計画相談支援給付費については、実績を比較すると、平成29年度の4月から9月が83件、平成30年度の4月から9月が201件と件数が倍以上に増えている。

障がい福祉サービス給付費では、生活介護及び就労継続支援A型の利用が特に伸びている。

また、「計画相談支援件数が大幅に伸びている要因について」の質疑に対し、市内に相談支援事業所が現在4か所あり、平成30年度につむぎという事業所ができたこと、また、八潮市手をつなぐ親の会が運営しているドレミという相談事業所もあり、市内の利用者が計画相談を作成しやすい環境が、徐々に整ってきていることが、計画相談が増えた要因と考えている」との答弁がありました。

議案の審査結果については、8議案ともに可決すべきものと決しました。



特別委員会

12月11日、第10回公共施設整備等調査特別委員会を開催しました。

第4回庁舎建設基本計画策定審議会について報告を受け、八潮市庁舎建設基本計画(素案)について、協議を行いました。

陳情

■陳情書 「地下鉄8号線誘致活動のさらなる推進の件」などの陳情書

陳情者住所 草加市稲荷
陳情者 埼玉県宅建政治連盟埼玉東地区 地区長 榎本 隆雄 氏

市民のうごき

平成31年(2019年)1月1日現在
前月比

人口	90,861人	(+ 72)
男	47,202人	(+ 13)
女	43,659人	(+ 59)
世帯	42,479世帯	(+ 43)

編集後記

議会報編集委員会から



今号は、第4回定例議会の報告とともに、議会として取り組んできた「八潮市議会基本条例」の素案が出来上がり、市民のみなさんからのご意見を求める紙面になっています。昨年は、明治新政府が樹立して150年の節目の年。近代国家を目指して、在野でも無数の憲法草案が作られ、東京五日市町(現・あきる野市)の農家の土蔵で発見された五日市憲法はその代表です。

全204条からなる草案は自由民権運動の高まりを反映し、そのうち150条は基本的人権に関するものとなっている。由。私たちが目指す「議会基本条例」も、市民の付託に応える内容にするべく議論を重ねてきました。議会は市民のみなさんお一人お一人に支えられて成り立っています。

多くの市民のみなさんの素直なご意見をお寄せいただき、よりよい条例にできれば、と願っています。

(池谷 正)